

はじめに

～新しい時代の流れを力に持続可能なまちをめざして～

安芸太田町では、平成27年に「第二安芸太田町長期総合計画」を策定し、目指すべき町の将来像として「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田」を掲げ、その実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、人口の維持・社会増に向けて、定住促進に関わる直接的な事業や、「子育て、教育」「産業振興」「医療・福祉」「自治振興」等の施策を進めてきましたが、人口減少、とりわけ社会減の抑制は困難な状況が続いています。

また、財政面では合併後の財政特例措置が終期を迎えるとともに、人口減少に伴う税収や地方交付税の減縮も懸念され、町財政も予断を許さない状況です。

これらの課題解決に向けて、令和2年度を始期とする後期基本計画を町民の皆様のご協力のもと策定しました。

この計画は、前期基本計画の評価と、審議会、まちづくりアンケート、中高生アンケート及び事業者ヒアリング等での意見・提言を踏まえ、安芸太田町のめざすべき将来像やまちづくりの基本となる人口目標を掲げ、これの実現に向けて取り組むべき施策等を明らかにしたものです。

今後はこの計画のもと、「SDGs」「ICTの有効活用」など新しい時代の流れを力に安芸太田ならではの『協働の仕組み』を確立することで、地域に誇りを持つ人が育ち、自立し持続可能なまちをめざしていきたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました中学生や高校生の皆様、多くの町民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました審議会委員ならびに策定委員の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

安芸太田町長 小坂眞治

■後期基本計画の体系図

人口維持に関する取組みを重点的に進める『リーディング施策』を設定し、分野別施策を横断的・統合的に実施することで、まちづくりの基本方針の達成を効果的に進めています。

第二次安芸太田町長期総合計画【後期基本計画】の体系図

めざす将来像

リーディング施策

豊かさあふれ
つながりひろがる
安芸太田
～ほどほど便利 とびきり幸せ
笑顔かがやく里山のまち～

後期計画目標人口 | 令和6年
5,200人

まちづくり戦略がもたらす成果

人口の維持・獲得

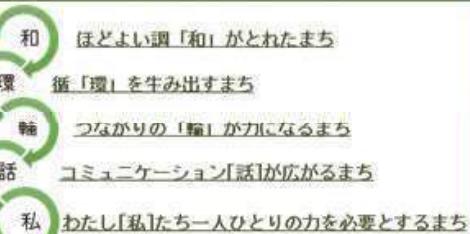
ヒト・モノ・カネの町内循環の拡大
・雇用機会の拡大

子育て・次世代育成環境の向上

安心して暮らし続けられる住環境の確保

コミュニティ活力の維持・増大

安芸太田町の「わ」づくり



人口維持に関する取組みを重点的に推進

【施策1】

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化（38ページ）

行動方針

町の資源を活用し関係人口につながるファンを増やします

- ①町の特性を活かした魅力の統合
- ②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築

【施策2】

都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進（41ページ）

行動方針

地域資源を活用した「儲ける地域」の創生をめざします

- ①「地域商社あきおおた」と道の駅来夢ごうちを中心にした地域経済循環の活性化
- ②インバウンド推進体制の構築

【施策3】

各世代にとっての暮らしやすさの向上（43ページ）

行動方針

育てあい 助けあう 安芸太田
「愛のある小さな“わ”」づくり

- ①「ごちゃまぜ」による地域共生社会の実現
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【施策4】

コミュニティの活力向上（46ページ）

行動方針

互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます

- ①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進

SDGs

Society
5.0

人材
育成

■後期基本計画推進の基本コンセプト

後期基本計画は、『協働の仕組み』に則って推進します。まちづくりの主体を町民と捉え、自治振興会、各種団体、NPO、企業及び行政が一体となり、各主体が共有できる目標を設定し、責任と行動において相互に対等であることを原則として計画を進めます。また各主体が、目標を効率・効果的に達成できるように能力や資源を互いに補完し、相乗効果によって新しい協働のまちづくりが生み出せるように努めていきます。

施策実施効果を高めるため、重点的かつ分野横断的に施策を抽出

分野別施策

定住人口対策
54 ページ

- 1 安芸太田に住みたくなる人を増やします
- 2 人権尊重のまちをつくります

子育て・教育・次世代
育成 60 ページ

- 3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます
- 4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します
- 5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

健康・医療・福祉
68 ページ

- 6 地域共生社会の実現をめざします
- 7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
- 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
- 9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
- 10 高齢者も安心して地域で暮らし環境を整えます
- 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します
- 12 むらしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

社会基盤・防災・防犯
84 ページ

- 13 快適で安全な道路網をつくります
- 14 安全な水を安定供給します
- 15 衛生的な排水処理をすすめます
- 16 災害に強いまちづくりをすすめます
- 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります
- 18 犯罪から暮らしを守ります
- 19 交通事故のないまちをつくります

生活利便性・環境
100 ページ

- 20 自然環境の保全に取り組みます
- 21 環境に優しいまちをつくります
- 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
- 23 I C T の有効活用を推進します

産業・観光・しごと
110 ページ

- 24 農商工連携をすすめます
- 25 農業を振興します
- 26 林業を振興します
- 27 水産業を振興します
- 28 商工業活動を支援します
- 29 就労の機会を拡充します
- 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
- 31 観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します

コミュニティ
128 ページ

- 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます
- 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

行財政運営
134 ページ

- 1 住民が納得できる行政サービスを提供します
- 2 積極的に行財政改革をすすめます

第二次安芸太田町 長期総合計画

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

目次

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
第1節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢	2
第2節 計画の構成と期間	3
第3節 時代の潮流	4
第4節 第二次長期総合計画（前期計画期間中）の主な取組と評価	6
1. 定住・人口対策～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～	6
2. 子育て・教育・次世代育成～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～	7
3. 健康・福祉・医療～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～	8
4. 社会基盤・防災・防犯～みんなでささえあう安心なまち～	9
5. 生活利便・環境～ゆるやかにつながっているやさしいまち～	9
6. 産業・雇用～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～	10
7. コミュニティ～あなたの力が必要ですHOT（ほっと）な心が通じあうまち～	11
第2章 安芸太田町の現状と課題	12
第1節 主要分野における現状と課題	12
1. 地域の概況	12
2. 人口と人口構成	12
3. 産業	15
4. 保健・医療・福祉	18
5. 地域コミュニティ	18
6. 教育	19
7. 定住環境	19
第2節 住民アンケートによる政策課題	20
第3章 本計画期間における重要政策課題	24

第2部 基本構想

第1章 めざす将来像	26
第2章 まちづくりの視点	26
第3章 将来人口の予測	28
第1節 人口予測	28
第2節 人口移動の動向（社会増減数）	29
第3節 後期基本計画 計画目標人口	30
第4章 各施策「分野」と「まちづくりの基本方向」との関連性	33

第3部 基本計画

第1章 リーディング施策（まちづくり戦略）の推進	38
第1節 将来像達成と人口対策を進めるためのリーディング施策	38
第2節 リーディング施策の設定	38
第3節 リーディング施策の相乗効果の達成	37
第4節 リーディング施策のテーマ	38
〔リーディング施策1〕 『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』	38
〔リーディング施策2〕 『都市部等の‘商い’の活性化と町内産業間連携の推進』	41
〔リーディング施策3〕 『各世代にとっての暮らしやすさの向上』	43
〔リーディング施策4〕 『コミュニティの活力向上』	46
第5節 SDGs（持続可能な開発目標）へのチャレンジ	48
第6節 ICTの活用	49
第2章 安芸太田33施策（分野別施策）	51
第1節 定住・人口対策	54
施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします	56
施策2 人権尊重のまちをつくります	58
第2節 子育て・教育・次世代育成	60
施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	62
施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します	64
施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	66
第3節 健康・医療・福祉	68
施策6 地域共生社会の実現をめざします	70
施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	72
施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	74
施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	76
施策10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	78
施策11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します	80
施策12 むらしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	82
第4節 社会基盤・防災・防犯	84
施策13 快適で安全な道路網をつくります	86
施策14 安全な水を安定供給します	88
施策15 衛生的な排水処理を進めます	90
施策16 災害に強いまちづくりを進めます	92
施策17 地域の消防・防災体制の充実を図ります	94
施策18 犯罪から暮らしを守ります	96
施策19 交通事故のないまちをつくります	98
第5節 生活利便性・環境	100
施策20 自然環境の保全に取り組みます	102
施策21 環境に優しいまちをつくります	104
施策22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	106
施策23 ICTの有効活用を推進します	108

第6節 産業・観光・しごと	110
施策 24 農商工連携を進めます.....	112
施策 25 農業を振興します	114
施策 26 林業を振興します	116
施策 27 水産業を振興します	118
施策 28 商工業活動を支援します.....	120
施策 29 就労の機会を拡充します.....	122
施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	124
施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	126
第7節 コミュニティ	128
施策 32 住民がより関わる地域づくりを進めます.....	130
施策 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます.....	132
第3章 行財政運営	134
第1節 行財政運営	137
取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します.....	138
取組2 積極的に行財政改革を進めます.....	140

第4部 施設評価

第1章 計画の達成評価	144
第1節 施策評価の目的	144
第2節 評価の指標	144
第3節 各評価の体系	145
第4節 成果指標および活動指標の見直し基準	145

第5部 資料編

1. 質問・答申	148
2. 策定体制	149
(1) 安芸太田町長期総合計画審議会委員名簿	149
(2) 第二次長期総合計画〔後期基本計画〕策定方針ワーキング会議委員名簿.....	150
(3) 第二次長期総合計画〔後期基本計画〕策定ワーキング会議委員名簿.....	151
3. 策定経緯	152
(1) 会議等の開催、パブリックコメント（住民意見募集）の実施.....	152
(2) 事業者ヒアリング等の実施	154
(3) 町民への広報（町広報への掲載）	154
4. アンケート調査結果	155
(1) 中学生アンケート	155
(2) 高校生アンケート	157
(3) 住民アンケート（一般）	159